○○年○月○日

（宛先）

滋賀県教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設置者名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設置者所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者 職・氏名

宣　誓　書

　　博物館法（昭和２６年法律第２８５号）第１２条の規定に基づく申請に当たり、当法人が以下のいずれにも該当しないことを宣誓します。

（１）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている法人

（２）法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税又は地方消費税等納付すべき税金を滞納している法人

（３）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団関係企業、総会屋又はこれらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）

（４）反社会的勢力若しくはその構成員（反社会的勢力の構成団体の構成員を含む。）又は暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「反社会的勢力の構成員等」という。）の統制下にある法人

（５）法人の代表者、役員（非常勤を含む。）又は経営に事実上参加している者が反社会的勢力の構成員等である法人

（６）反社会的勢力の構成員等と社会的に非難されるべき関係性を有する法人

（７）設置者が博物館法第１９条第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者である法人

【注意】新規登録を御希望の私立館のみ、（１）～（７）の項目全てについて宣誓してください。再審査登録を御希望の館につきましては、（７）を削除いただき、（１）～（６）の事項について宣誓をお願いします。